



2024年12月16日

株式会社 阿波銀行

## 紙の手形・小切手の電子化に向けた取組みについて

阿波銀行（頭取 福永丈久、本店：徳島県徳島市）は、紙の手形・小切手の電子化推進を目的に、2025年4月1日（火）から手形・小切手帳の発行手数料および手形・小切手の取立手数料の改定を行います。また、2026年3月31日（火）をもって、手形・小切手帳の発行を停止しますので、下記のとおりお知らせいたします。

本対応は、政府の「成長戦略実行計画」および全国銀行協会の自主行動計画に示された「2026年度末までに電子手形交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」との目標に向け、決済のデジタル化を前倒しで進めるべく取組むものです。

当行は、インターネットバンキングによる振込みや電子記録債権（でんさいサービス）のご案内を通して決済のデジタル化をサポートし、お客さまの業務効率化を支援してまいります。

### 記

#### 1. 手形・小切手に係る各種手数料の改定

- 改定日：2025年4月1日（火）受付分から
- 改定内容

(税込)

内容	現状	今後
手形帳発行手数料	2,200円	11,000円
小切手帳発行手数料	2,200円	11,000円
代金取立手数料 (電子交換所加盟行：当行本支店・他行)	440円	880円
入金小切手等取立手数料 (電子交換所加盟行：当行本支店・他行)	220円	440円

#### 2. 手形・小切手帳の発行停止

発行停止日：2026年3月31日（火）

※発行停止日時時点で保有されている発行済の手形・小切手帳につきましては、引き続きご利用いただけます。

(2027年4月以降を期日とする手形・小切手は代金取立の受付ができません)

※2025年7月1日（火）以降の手形・小切手帳の発行は、原則1回につき1冊ずつとさせていただきます。

### 3. 当座預金払戻請求書の取扱開始

2027年3月の手形・小切手の廃止に伴う当座預金からの支払手段として、当座預金払戻請求書の取扱いを開始いたします。

(1) 取扱開始日：2025年7月1日（火）から

(2) 当座預金払戻請求書の概要

提供方式	50枚の綴帳形式（複写タイプ）の払戻請求書
発行手数料	11,000円（税込）
その他	・印紙税対象外 ・単票での発行はなし ・原則1回につき1冊ずつ

### 4. 代替サービスのご案内

でんさい	電子記録債権を利用した決済方法です。印紙税や取引先への郵送が不要となり、事務負担も軽減できます。
インターネットバンキングによる振込	インターネットを利用して、相手の口座に直接送金する方法です。振込手数料が窓口よりお得です。

以上

当行ではお客さまの状況やご意向を確認しながら、決済デジタル化と経理事務の効率化を積極的にサポートしてまいりますので、当行の本支店までお気軽にお問い合わせください。